

厚生文教委員会報告書

令和3年11月18日

備前市議会議長 守井秀龍 殿

委員長 中西裕康

令和3年11月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 福祉行政についての調査研究 ① 委員派遣について	継続調査	—
2 請願第21号 市長選挙の不正を糾す意見書の提出を求める請願	継続審査	—
3 請願第23号 地方公務員法第29条第1項第2号に抵触する職務怠慢の備前市職員に懲戒処分を求める請願	継続審査	—
4 健康管理についての調査研究 ① 新型コロナウイルス蔓延の第6波への対策について	継続調査	—

<委員派遣>

- 社会福祉法人備前市社会福祉協議会との意見交換会

<報告事項>

- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について（選挙管理委員会）
- 備前市議会議員一般選挙の日程について（備前市選挙管理委員会）
- 備前市使用料及び手数料条例の一部改正について（市民課）
- 国の生活困窮者への給付金について（社会福祉課）
- 国の18歳以下の子どもへの給付事業について（子育て支援課）
- 旧備前市立日生南小学校敷地に係る裁判の経過について（教育プロジェクト推進課）
- 岡山大学大学院教育学研究科との連携協定締結について（教育プロジェクト推進課）
- 補正予算（ICT業務支援に係る債務負担行為、小・中学校給食費補助金）について（教育プロジェクト推進課）
- 公用車事故の示談について（教育プロジェクト推進課）
- 補正予算（重度障害児通学援助費）について（小中一貫教育課）

- 日生温水プールの指定管理者の指定について（社会教育課）
- 教育集会所の指定管理者の指定について（社会教育課）
- 損害賠償額の決定及び和解について（社会教育課）
- 補正予算（スケートボード場）について（社会教育課）
- 補正予算（日生市民会館エアコン、ホール照明修繕）について（公民館活動課）
- 補正予算（創作絵本「熊沢蕃山」印刷製本費、埋蔵文化財センター空調修繕）について（文化振興課）
- 国民健康保険税条例の一部改正について（保健課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
委員派遣	2
報告事項	2
請願第21号の審査	10
請願第23号の審査	10
閉会中の継続調査事件	10
1. 健康管理について	10
閉会	13

厚生文教委員会記録

招集日時	令和3年11月18日（木）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前11時57分 閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長 西上徳一
	委員	星野和也	立川 茂
		森本洋子	山本 成
		青山孝樹	藪内 靖
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等	議長	守井秀龍	
傍聴者	議員	なし	
	報道関係	あり	
	一般傍聴	なし	
説明員	市民生活部長	藤田政宣	市民課長 藤森仁美
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	河井健治	保健課長 兼 新型コロナ ウイルスワクチン 対策課長 森 優
	社会福祉課長	新庄英明	子育て支援課長 中野智子
	教育部長	石原史章	教育振興課長 草加浩一
	小中一貫教育課長	岩井典昭	文化振興課長 畑下昌代
	社会教育課長 兼 公民館活動課長	波多野靖成	
審査記録	次のとおり		

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、レジュメ記載のとおり、福祉行政について、委員派遣、継続審査中の請願2件、健康管理についての調査研究及び報告事項を行います。

それでは、議事に入ります。

***** 委員派遣 *****

まず、福祉行政について調査研究ということで、委員派遣についてお諮りをいたします。

社会福祉法人備前市社会福祉協議会と意見交換会開催のため、これより委員会を休憩し、直ちに委員全員を派遣したいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員全員を意見交換会へ派遣することに決しました。

なお、委員派遣に関わる手続は委員長に御一任いただきたく存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。それでは、意見交換会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 9時51分 休憩

午前10時59分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 報告事項 *****

これより報告事項を行います。

本日の報告事項の中には、次期定例会に提出される予定の議案、予算等も含まれているため、事前審査とならない範囲での質疑に御協力願います。

それでは、レジュメに沿って、各課より順次報告を願います。

○藤森市民課長 選挙管理委員会事務局より、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果について御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

まず、投票結果について、小選挙区、比例代表、国民審査の地区ごとの当日有権者数、投票者数、投票率を記載しております。

小選挙区は、備前地区、日生地区、吉永地区、在外選挙を含め、投票率は表の右から2列目にありますように58.02%で、4年前の前回の投票率55.25%と比較しますと2.7%増となりました。比例代表の投票率は58.03%で、前回と比較しますと2.77%の増、国民審査の投票率は57.99%で、前回と比較しますと2.76%の増となりました。

次に、投票者のうち期日前投票者数についてですが、小選挙区は比例代表と同数で、市役所本庁では3,912名、日生総合支所では1,803名、吉永総合支所では1,291名、この選挙から初めて開設した三石公民館では383名となり、計7,389名の期日前投票がありました。国民審査は、本庁3,908名、日生総合支所1,802名、吉永総合支所1,291名、三石公民館383名で、計7,384名でした。なお、全投票者数に対する期日前投票者の占める割合については、小選挙区で44.42%、比例代表で44.41%、国民審査で44.43%でした。

開票結果につきましては、小選挙区、比例代表とそれぞれ届出順に記載しておりますので御覧ください。

次に、令和4年5月31日任期満了の備前市議会議員一般選挙の日程について、11月10日開催の選挙管理委員会で決定しましたので報告いたします。

告示日が令和4年5月8日日曜日、選挙期日が令和4年5月15日日曜日です。開票は即日開票で、備前市市民センターホールにおきまして、午後7時30分からの予定となっております。

続きまして、市民課から11月定例会に提出する議案について報告いたします。

備前市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について上程を予定しております。コンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機を介して住民票等の写しや各種証明書を交付する場合における手数料の額を引き下げるものです。新型コロナウイルス感染症対策として来庁者の分散を図り、窓口業務の混雑を緩和することやマイナンバーカードを取得し、利用の促進につながることを目指しておりますので、よろしく願いいたします。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課から、国が経済対策に盛り込む給付金の一つである生活困窮者への給付金について報告させていただきます。

既にニュース等で取り上げられており、委員の皆様も御存じのことと思いますが、生活困窮者向けの支援として、住民税非課税世帯を対象に1世帯当たり10万円の給付を行おうとするものです。現時点では住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円を給付するということですが、制度内容や給付時期、その他の詳細は明日19日に取りまとめるとの情報でございます。年度内給付となった場合には、補正予算での対応となります。詳細が示された場合には予算措置を取らせていただきますので、その際にはどうぞよろしくお願いいたします。

○中野子育て支援課長 子育て支援課から、国の18歳以下の子供への給付金について御報告させていただきます。

こちらも報道等で委員の皆様も御存じのことと思いますが、国の新型コロナウイルス対応の経済対策として、18歳以下の子供に対し10万円相当の給付が決定され、年内に現金5万円の先行給付、来年の春頃までに子育て関連に使える5万円相当のクーポンを支給するとの方針です。予定では明日の閣議において決定がなされ、現時点では詳細未定ではありますが、5万円の現金給付については児童手当の仕組みを活用し、できるだけ申請の要らないプッシュ式での支給をと

ということですので、11月定例会において補正予算を通常の補正予算とは別に上程させていただき、年内12月中の速やかな支給を実施したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○草加教育プロジェクト推進課長 教育プロジェクト推進課から4件報告させていただきます。

1点目、旧備前市立日生南小学校敷地に係る裁判の経過についてであります。土地所有権の確認と登記請求を求める訴えの提起を6月の第3回定例会で議決いただき、7月9日付で訴状を提出しておりました。45人の関係者がおりましたが、その後、10月20日に第1回公判が、11月5日に第2回公判が開かれ、うち42人については争いがなく、同日結審しております。残る3人については、居所不明であったり提訴後に相続が発生していたりしたため、手続が遅れましたが、居所調査や相続人の確認を行い、その後は順調に進んでおりますので御報告いたします。

2点目、岡山大学大学院教育学研究科との連携協定締結についてであります。新聞にも掲載されたとおり、教育学研究科の三村研究科長に御出席いただき、11月10日に締結式を開催いたしました。

3点目、補正予算についてであります。来年度からのICT業務支援委託に関して今年度中に契約を行うための債務負担、小・中学校の給食費補助金の補正などを提出予定であります。

最後に、事故の示談についてであります。令和2年12月に発生しましたスクールバスと車両との接触事故の示談交渉が難航しておりましたが、このたび示談が成立する見込みとなりました。手続が整い次第、直近の議会で御報告いたします。

○岩井小中一貫教育課長 私のほうから補正予算について報告をさせていただきます。

小中一貫教育課からは、重度障害児通学援助費を補正予算として上げさせていただきます。これは、重度の障害を持つ児童・生徒が特別支援学校の小学部、中学部へ通学する際に必要な介助者の費用を助成するものです。

○波多野社会教育課長 社会教育課から、11月本会議への予定議案及び報告事項につきまして説明をさせていただきます。

本会議への提出議案は、日生の温水プールの指定管理者の指定について議決を求める件と、それから備前市教育集会所、田井山、大淵、麻宇那、友延、この4集会所の指定管理者の指定につきまして議決を求めるものでございます。

それから、報告といたしまして1件、交通事故によります損害賠償額の決定と和解につきまして、本会議で報告させていただきます。この件は、10月12日14時30分頃、久々井のプレーパークの駐車場で育成センターの公用車を運転しておりまして、右折して出ようとしたときに駐車場と道路に段差があり、それを乗り越えようとしたときにアクセルを踏んだ際、未舗装で砂利が多い駐車場の幾らかの砂利を後輪がはね飛ばし、後方に駐車していた相手方の車両全面にわたって傷をつけてしまったという件でございます。その後、事故発生状況報告書を作成するために相手方との連絡、10月月末には全国市有物件災害共済会から契約管財課を通して保険会社

が相手方と話をした結果の賠償見積額が提示され、11月に入りまして相手方と示談が成立し、11月16日に専決処分の決裁が完了したものでございます。この専決処分の報告につきまして、11月本議会で報告をさせていただきます。

それから、補正予算について御紹介をしておきます。

まず、社会教育課からは、スケートボード場の用地の買取り及びスケートボード場の整備工事について補正予算を計上いたします。

公民館活動課といたしましては、日生市民会館のエアコンの修繕費及び日生市民会館ホールの照明の制御が利かなくなっており、そちらの修繕と併せて提出する予定としております。

○畑下文化振興課長 文化振興課より補正予算について報告いたします。

6月に創作絵本「熊沢蕃山」の印刷製本を44万円計上させていただきましたが、このときには薄口の紙の素材の仕様なパンフレットの製法ということで、今回熊沢蕃山を顕彰するために重要なツールであることから、審査員さんからも上製本の製法が望ましいとの意見もありまして、上製本に仕様を変更することに対する差額分の予算計上をさせていただきます。

もう一つにつきましては、埋蔵文化財センターの事務室内の空調機に経年劣化による故障が発生したため、取替え修繕を行います。

○森保健課長 保健課から1件御報告させていただきます。

国民健康保険税の関係でございます。全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月に改正され、この法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令が令和3年9月に公布されたことから、国民健康保険税条例の一部を改正することについて、税務課から議案を提案する予定でございます。

改正点といたしましては、未就学児に係る国民健康保険税の均等割額について5割を軽減するものです。施行は令和4年4月1日となっております。

○中西委員長 報告が終わりました。

それでは、レジュメの上から順番に質疑をしていきますので、まず最初の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の結果についてから質疑を行います。

私からですが、比例代表の立憲民主党の票が、少し数が違うんじゃないかと思うんですけども、これはこれで合っているんですか。

○藤森市民課長 2523.532票で合っております。今回、国民民主党と立憲民主党が略称名が同じ民主党ということで、案分票が出ておりますので、小数点がついております。

○星野委員 今回、三石の公民館が初めて期日前投票所になったわけですが、投票率に対する総括をお教えてください。

○藤森市民課長 こちらが高いか、低いとかということは、ちょっとはつきり申し上げられませんが、三石の方には便利になったと思っております。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市議会議員選挙の日程について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、備前市使用料及び手数料条例について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、生活困窮者への給付金について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、国の18歳以下の子供への給付事業について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、旧備前市立日生南小学校跡地に関わる件については。

○立川委員 確認なのですが、一応42人までオーケーが取れたよと。3人については相続その他の調査をすると。めどはどのぐらいに置いておられるのでしょうか。

○草加教育プロジェクト推進課長 相続が発生したのが8月6日で、そこから3か月が相続についての熟慮期間ということになりまして、相続の件につきましては11月6日で次のステップ、相続放棄になるのか、限定承認なのか、それとも通常に相続されるのかと。通常に相続をされる御意向というのも確認が取れておりますので、この件、関係者はお二人いらっしゃいますけれども、進展は速いと思われます。残るお一方については、東京にお住まいの方で、その後、施設へ入所をされていることで、やや郵便の送達が遅れましたけれども、これにつきましても調査の結果、本人様の所在が確認ができ、交渉を進めております。ですので、明確な時期と言われましたらちょっとお答えができないんですが、順調に進んでいると考えております。

○立川委員 今のお話を聞くと、年内に何とかなるのかなと理解をしておきます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、岡山大学大学院教育学研究科との連携協定締結については御質疑ありませんか。

○青山委員 新聞でも発表になっていたことでもありますけど、岡山大学がマイクロステップ・スタディというようなことで進めているものかなと思うんですけど、それでよろしかったですか。

○草加教育プロジェクト推進課長 協定としましては、個別の事項ということではなく、学力の向上、それから学習教材の開発、それから教育施策の提言等々、大きなくくりでの締結事項としております。ただ、その中の一つのツールとして、8月の定例会で補正予算をいただいているマイクロステップ・スタディというのがあるのも事実でございます。ですが、それだけにとどまらず、大学側の知力、それから人材を広く御提供いただいて、備前市の教育に生かしていきたいと考えております。

○青山委員 岡山大学は総合大学なんで、いろいろな資源あるいは人材を持っておられて、それが活用できるというのは大変結構なことだと思うんですけど、このマイクロステップ・スタディ

については、もう少しそれが実際に教育現場に入っていくとなると、例えばどういう教科であるかとか、それからこれは機器を使ってやるんで、現在もGIGAスクール構想等ありますけど、そういったようなところとの兼ね合いというのはどのようにされるんでしょうか。

○草加教育プロジェクト推進課長 マイクロステップの使用方法につきましては、現在、児童・生徒にお配りしているタブレット端末でも使えますし、インターネットでのウェブのシステムなので、スマートフォンであったり、自宅のパソコンであったり、そういったいろいろなものから空いた時間、自分の好きな時間で学習が小単位でできます。ですので、学校での学習というよりは、授業を補完する基礎学力を自宅であったり空き時間に習得をして、授業についてより深い学びができるようにということが実現できればよいと考えております。

○青山委員 GIGAスクール構想で、家庭のWi-Fi環境を十分整えていかないと対応できないということで進められていると思うんですけど、このマイクロステップ・スタディについても、ほかのところではやっておられるというようなことも聞くんですけど、日程的な面で準備が十分進んでいっているのかどうかお聞かせください。

○草加教育プロジェクト推進課長 導入の進み方につきましては、大学側との相談、それからまた学校現場との協議で、先日も小学校校長会におきまして導入に向けての準備のお願いもして、必要な資料作りをお願いしております。時期的には、早ければ12月半ば、遅くとも1月からは運用ができるものとして準備を進めております。

○青山委員 ということは、もうそういう家庭環境というものが整ってきていると考えてよろしいですか。

○草加教育プロジェクト推進課長 家庭でのWi-Fi環境につきましては、各家庭に照会のアンケートを取っております。自宅でインターネット環境がないという方につきましては、8月の補正予算で御承認いただいているとおり、モバイルルーターというものを購入しております。これにつきましては無償貸与ということで、環境のない御家庭に貸し出す、そこで発生する通信費につきましても市が負担をするということで、中学校を先行的に、小学校につきましても既に配布を終えております。ですので、家庭でのインターネット環境については十分確保できているものと考えております。

○青山委員 これは、コロナ禍での休校等への対応ということで、オンライン学習との関係もあるということで、ぜひ早急に進めていただきたいというふうに思います。

このマイクロステップ・スタディについては、また新しい形で教師の負担といいますか、これを使用するための生徒への指導あるいはトラブルへの対応というふうなことは、どのように考えられていますか。

○草加教育プロジェクト推進課長 学校側にも今、サンプルアカウントというお試し版のサイトの情報をお渡しして、私も試してみましたし、学校現場でも試していただくようお願いをしております。発生が見込まれるトラブルというのは、使ってみた感じでは特段なかったんですが、

今後、岡大の研究室側からの先生方への研修も行われると予定しておりますので、その中で解消していければと考えております。

○**青山委員** 最後にしますが、ぜひ様々なトラブルあるいは指導上の対応が教師にかかってくると思うんですけど、その辺のところも十分支援できる体制もつくっていただいて、進めていただきたいと思います。これについてまた一言ちょっと。

○**草加教育プロジェクト推進課長** 御意見ありがとうございます。

そういったことにならないよう、先生方の御負担がなるべく少ないようにやってまいります。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、教育プロジェクト推進課の補正予算について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、事故の示談について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、小中一貫教育課の補正予算について。

○**立川委員** 重度障害児の通学補助という御説明があったんですが、ちょっとイメージがつかないんで、どういった補助金になるんでしょうか。例えばタクシー代になるとか、ヘルパーさんのお金になるとか、その辺ちょっと分かる範囲で教えてください。

○**岩井小中一貫教育課長** 例えば、肢体不自由の児童・生徒が県立の特別支援学校に通わなければならないような場面を想定しますと、例えば車で送っていく場合で、乗り降りに介助が必要であるとか、それから車の中での急発進であったり減速による動きですね、そういうものに対して補助をつけなければいけない、介助を行う人を雇うと、保護者負担が生じます。その保護者負担に対して助成を行うという内容になります。

○**立川委員** 端的に言えば、そのヘルパーさんを雇う補助だと。ウエルキャブなんかの購入補助も出るのかなって思ったんですが、人件費だけというところなんですか。

○**岩井小中一貫教育課長** 要するに介助者に係るお金に対して助成をするというものになります。それ以外のものについては、支援学校のほうで例えば国や県の制度を使って通学費であったり、給食費等の奨励費というのがございますので、その部分で補い切れないもので、介助者に係る費用というものを助成していくというような考え方です。

○**中西委員長** ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の社会教育課の予定議案及び報告事項について。

○**星野委員** 答えられる範囲でお教えてください。

スケートボード場の用地購入費が今回補正予算で提出されるということなんですが、場所としてはどこになるんでしょうか、それだけお教えてください。

○波多野社会教育課長 場所は、日生地区内の県有地でございます。

○中西委員長 社会教育課のほうでもしなければ、次に移りますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、文化振興課の関係で。

○立川委員 熊沢蕃山さんのリーフレットの件でお話があったんですが、作ってから意見を聞いたということの解釈でよろしいのでしょうか。

○畑下文化振興課長 当初、簡易なパンフレットの製法で予算を上げさせていただいたんですが、やはり絵本でもありますし、厚口の紙のほうがよいとの判断にさせていただきました。今回その部分を上げさせていただきました。

○立川委員 その事情は分かったんですが、最初に決めるときに皆さんの御意見を聞かないで決めて、決まってから皆さんの御意見を聞いたということではないのでしょうか。

○畑下文化振興課長 当初は、事務局の判断で上げさせていただいておりましたが、その後に検討させていただきました。申し訳ございません。

○立川委員 今後そういうことがあれば、よく意見を聞いてされるという方向でも示されたらどうなるのでしょうか。

○石原教育部長 ありがとうございます。

いろいろ議論、御意見等をしっかりと伺いをして、進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中西委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、保健課、国保の条例の改正のところ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全体を通して質疑漏れはございませんでしょうか。

○星野委員 ちょっと今回は報告事項に上がってなかったんですが、質問として駄目であれば止めていただければいいと思うんですが、8月定例会で修正可決したマイナンバーの取得者に対する給付金についての申請書類が送付されているんですが、それに対する説明が今回全くなかったんですが、それはいかがなんでしょうか。

横串、横串とよく言われるんですが、マイナンバーに関してはこちらに関わってくるんじゃないかと思うんですが、それに対する説明ってあってもよかったんじゃないかなって思って、今質問させていただきました。

○藤森市民課長 マイナンバーの商品券交付事業でございますが、条件としまして、今、9月30日までにマイナンバーを保有されている方については、非課税世帯の方に対して商品券を交付するようにしています。マイナンバーのカードを交付している、していないにかかわらず、18歳以下、高校生以下のお子さんにも商品券5,000円を交付いたします。それから、10月1

日以降にマイナンバーカードを取得される方につきましては、申請が5月1日以降の方に限ってマイナンバーカードを交付するような事業となっております。これからマイナンバーカードを交付する方に対しては、市民課それから総合支所の窓口でマイナンバーカード交付時に商品券のほうを一緒にお渡ししております。

○中西委員長 ということ、所管事項のところ、御理解をいただきたいと思います。

それでは、ないようでしたら以上で報告事項を終わりたいと思います。

報告事項のみの説明員の方におかれましては、退席いただいて結構であります。御苦労さまでした。

***** 請願第21号の審査 *****

次に、継続審査となっております請願第21号市長選挙の不正を糾す意見書の提出を求める請願についての審査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

請願第21号については発言がございませんので、継続審査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第21号については継続審査といたします。

***** 請願第23号の審査 *****

続きまして、請願第23号地方公務員法第29条第1項第2号に抵触する職務怠慢の備前市職員に懲戒処分を求める請願についての審査を行います。

発言を希望される方の発言を許可いたします。

○星野委員 この請願の趣旨にあります同一人物による二重投票または別人に成り済ましてというところがあるんですが、その被疑者と思われる方が判明したという情報を、ちらっとちまたのうわさで聞いたんですが、そのような情報については市のほうで把握されているんでしょうか。

○藤森市民課長 個人情報でお答えができません。

○中西委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、請願第23号についても、採決の発言がございませんので、継続審査としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査とさせていただきます。

次に、調査研究事項に移ります。

***** 健康管理についての調査研究 *****

健康管理についての調査研究を行います。

新型コロナウイルス蔓延の第6波への対策について、執行部より御説明を願います。

○森保健課長 それでは、保健課から新型コロナウイルス蔓延第6波への対策についてでございます。

対策につきましては、引き続き手洗い、うがい、マスクの着用の徹底、それから3密を避けるなど基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、コロナワクチンの3回目の接種を進めてまいりたいと考えております。

お手元に配付しております資料を御覧ください。

この資料につきましては、医療従事者を対象とした御案内になっております。県下統一で11月25日頃に御本人さんの手元に着くよう県内で発送予定となっております。

3回目の接種につきましては、2回目の接種を受けた18歳以上の方で原則8か月以上経過した方が対象となります。また、地域の感染状況により自治体の判断で6か月経過後に接種を受けられるとされておりますが、8か月未満での3回目の接種をする場合はクラスター、集団感染が発生した場合など非常に特殊な場合とされており、その場合は事前に国との協議を経て行うというようになっているようです。接種間隔を自由に地域の判断で前倒すことを認めるものではないと大臣も発言をしております。

それから、追加接種の効果については、2回目のみと比べ、3回接種することで感染予防効果、それから重症化予防効果が改善するとの報告もあります。

それから、中を見ていただきまして、ワクチン接種の流れ、方法については、1、2回目と同様、予約制により各医療機関で実施する個別接種で対応したいと考えておりますが、希望者数によっては医師会と相談しながら集団接種の実施も考えております。また、予約方法については、コールセンター、それからウェブでの予約を行います。電話でのやり取りが難しい場合はファクス、メール等でも予約対応をしたいと考えております。

接種開始については12月からを考えておまして、12月は医療従事者約180人、1月から65歳の方が打てるようになってきます。2月、3月が接種のピークになるのではないかと考えております。接種対象者には市のほうから接種券を発送いたしますが、1回目、2回目のような混乱を避けるため、接種枠に対する予約状況を勘案しながら順次接種券を送付していきたいと考えております。

資料の説明は以上となります。

また、1回目、2回目の接種をまだ打たれてない方で接種を希望する方、それから新たに12歳になった方の1回目、2回目の接種についても対応していきたいと考えております。

それから、今、コロナ発生状況が大分収まってきているんですけども、本市在住で新型コロナウイルス感染が確認された方、あるいは市の事業所等で感染者が発生した場合には、マスク、消毒液等について御希望であれば提供していきたいと思っております。これにつきましては、保健所と連携し、感染者や事業所等から直接御連絡をいただき、対応していくこととなります。

○中西委員長 説明が終わりましたが、委員の皆さんのほうから御意見、御質問ありませんでしょうか。

○立川委員 大変お世話になります。ブースターの関係の質問なんですが、早い人は12月1日から接種できるよと。数は十分来る予定なんですか、どんな具合ですか。それが、今、交錯ってということが話題になっておるんですが、ファイザーであったり、モデルナであったりという、前回打ったのがこうやのに、ああやのにというような混乱がないとは思いますが、その辺の対策はどうなんですか、併せてお聞かせください。

○森保健課長 ワクチンについては、国のほうからデータを見ながらVRSの数字を参考にしながら配給、配分をしていくというような説明を聞いておまして、ただワクチンにつきましては、国のほうが3,700万回分を確保しているというようなことなんですけれども、その内訳がファイザーワクチンが2,000万回分、モデルナワクチンが1,700万回分ということで、量的には半々に近いようなところで国は用意しているということでございまして、全ての方がファイザーを仮に希望した場合は、希望に添えない場合が出てくるのではないかと今思っております。

それから一応、混合接種につきましては、今3回目の接種を打てる薬としてはファイザーだけ承認されているというような状況です。メッセンジャーRNAワクチンということで、それ同士であれば大丈夫だということで国のほうも言っております、今現在のパターンであると、1回目、2回目がファイザーで、3回目がファイザー、それから1回目、2回目がモデルナで、3回目がファイザーという、その2パターンで、3回目の接種は可能だということになっております。

○星野委員 前回の臨時会ですかね、インフルエンザワクチンの接種の予算が可決されましたが、インフルエンザワクチンの接種は今後ピークを迎えると思うんですが、コロナワクチンが接種できる医療機関との連携とかがあってというのはちゃんと取れているものなんですか。

○森保健課長 医療機関が、12月なんかは特にインフルエンザワクチンを接種する時期と重なったりして、本日お配りしています医療機関全てでコロナワクチンが打てるということではないんですけれども、この中で12月から御協力いただける医療機関に限って予約を受け付けるというようなことになります。インフルエンザワクチンは去年は特別だったんですけど、その前の年程度で接種は進んでいっていると聞いております。

○星野委員 12月はほぼ医療従事者等になると思うんですが、1月以降に打てる備前市内の医療機関というのは、何か所になりそうなんですか。今分かる範囲でお教えてください。

○森保健課長 今、委員さん言われたように、12月は医療従事者の方ばかりなんですけど、1月からはもうここで上がっている医療機関はほとんど、多分全てだと思うんですけど、接種の御協力はいただけると考えております。

○青山委員 集団接種を行う計画はないですか。

○森保健課長 集団接種につきましては、基本的には個別の医療機関で打っていただいて、1回目、2回目が集団接種で約1,000人の方に接種をしております、その人数分、皆さんが3回目を受けるような希望というか予約状況であれば、実施していきたいと考えております。

○森本委員 前回、高齢者の方がしたときに1階のロビーで、臨時で代わりにされるような対応をされたと思うんですけど、今回はどうされますか。

○森保健課長 市役所の1階のロビーの対応も考えております。

○中西委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

インフルエンザのワクチンがなかなかないんですけども、せっかく予算をつけていただいているんですけど、それはどうでしょうか。

○濱山病院総括事務長 ワクチンの供給量なんですけども、インフルエンザに関しましてはやっぱり思うような供給配分にはなっていないと思います。

○河井保健福祉部長 例年、一昨年の供給量とほぼ同等というふうな国の計画でございます。ただ、供給の開始時期が若干遅れているのは聞いておりますので、12月からはある程度の供給量が見込めるという情報は入ってきていますので、その状況を見守るしかないのかなというような現状でございます。

○中西委員長 私が聞くのもあれですけど、第6波に備えてPCR発熱外来あるいは病院の入院の体制は大丈夫でしょうか。

○尾崎備前病院事務長 PCR検査とか発熱外来については、引き続き3病院とも行っていきますので、そちらについては今までどおりの体制を続けていこうと思っております。

入院ですが、今、県と協議しています。カクテル療法を皆さん御存じだと思いますが、県のほうもカクテル療法を行うことで重症化予防を今後行っていくということで、そちらのほうと協議しながら備前病院としても協力していこうということで、今は準備を進めているところです。

○中西委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、以上で健康管理についての調査研究を終わります。

以上で本日の厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午前11時57分 閉会